

議 事 録

件 名 令和5年度 県と専門工事業団体協議会との意見交換会

1 日 時 令和5年11月9日(木) 10:00~11:30

2 場 所 議会棟3階第12会議室

3 出席者

・鳥取県(9名)

総務部	営繕課	課 長	下 田	悟
		参 事	川 口	新 二
		参 事	山 下	哲 也
		課長補佐	遠 藤	真由美
		課長補佐	衣 笠	伸一郎
県土整備部	県土総務課	建設業・入札制度室		
		課長補佐	松 原	裕 司
		課長補佐	森 下	和 也
	技術企画課	課 長	藤 井	優 樹
		課長補佐	岡	秀 樹

・鳥取県管工事業協会(4名)

会 長(三団体会長)	荒 川	恵
副会長(東部支部長)	古 川	純 一
副会長(西部支部長)	林	善 博
事務局長	武 田	太 老

・鳥取県電業協会(5名)

会 長	岡 本	安 量
副会長(東部支部長)	山 本	淳 淳
副会長(中部支部長)	寺 地	建 修
副会長(西部支部長)	濱 田	修 順
事務局長	太田垣	

・鳥取県造園建設業協会(2名)

会 長	西 谷	勝 之
副会長	門 脇	敏 夫

4 内 容

(1) あいさつ

(管工事・荒川会長) ご多忙のところお集まり頂きありがとうございます。今回は5項目の議題を出させて頂いていますので、両者共通の認識に立ち有意義な意見交換となるようよろしくお願ひします。

(県営繕・下田課長) 日頃より公共工事でお世話になっております。この意見交換会には、記録では平成18年から参加させて頂いているが、当時の材料や工具の話題から、今は働き方改革、DXと、環境変化には目覚ましいものがある。担い手確保、生産性の向上など専門工事業ならではの色濃い議論を期待している。

(2) 意見交換

【概要】

専門工事業三団体が事前に提出した「意見、要望」について県側と意見交換を行った。結論が出ないもの、最終決着しなかったものもあるが、要点のみ記載した。

1 とっとり建設 DX について

・現在、建設従事者数が大きく減少しており、特に若年者層の減少が著しい状況です。これは高卒・学卒の入職者が殆ど望めない状況と従事者の高齢化によるものと考えます。特に若年者の不足は、今後の建設業の発展の大きな課題となります。

鳥取県では、鳥取県型建設生産体制の構築と云うことで、「とっとり建設 DX」による働き方改革を提案されています。その内容は、

- ① 担い手の確保と育成
- ② ICT 活用による生産性の向上
- ③ 先端技術による管理効率化 を提唱されています。

① 担い手の確保と育成

・建設業界のイメージアップ

若年者への建設業（専門工事業）の PR や魅力発信をお願いします。学校教育に於いて建設業（ものづくり）を選択する環境がなく、また地域の建築物に触れる機会も少ない現状にあります。

資格取得に対する奨励金や補助金制度の拡充や、高い施工実績評価者には、その功績を表彰する等の処遇を行い、地位の向上を図ることをお願いします。

(県土技術企画) 建設従事者の減少は深刻化しており、高齢化、若年層の減少、早期転職に直面する中、働き易い効果的な職場作りを目指してマスタープランを今期中に作成予定。デジタル技術を活かして蓄積データを利活用していくことが建設業の働き方改革につながる。

(県土総務) 資格取得については、1、2級の土木施工、造園施工管理技士を対象に補助金を支給。さらに受講料支援拡充を提案していきたい。優良土木工事に携わった若手優良技術者として35才以下を対象に表彰。

(県営繕) 魅力発信については、県民交流の一環として、11月11日の公共建築の日に公共建築の見学会を実施。SNS 発信により、小学校対象にフォトコンテスト、中学校対象に工事見学、高校対象に現場見学などを企画。今後とも設備工事業にも協力頂き実施していきたい。資格については、主任技術者を対象に上限3万円を補助。これ以上は難しいが、今後、対象を追加していきたいのでご意見を頂きたい。また、これまで優良建設工事の表彰数は全体で50件とされていたが、土木40件、建築10件と分けたので、専門工事業にも機会が増えることになる。若手優良技術者表彰は土木と同様。

(管工事) 補助金については、管工事、造園は利用していなかったのが今後利用させて頂きたい。35才以下の表彰基準はあるのか。

(県土総務・松原) 優良工事を事務所推薦と基準点を満たしたもののの中から10件以下に絞り、当該工事の35才以下の従事者を自動的に若手優良技術者として表彰。

(管工事) 魅力発信に関し、建物全体ということではなく、造られたものそのものの技術面(管工事、電気、造園)に特化した見学を行って頂きたい。そうすることによって、建設業の選択肢が増えることになる。現状はあまりにも狭い。

(県土技術企画) 鳥取工業高では、学びの一環として、建設・建築の生徒を対象に現場見学を行っている。小中学校についてもどこかでそのような機会を増やす必要がある。産官学のコンソーシアムなど、教育委員会にも働きかけを行っていきたい。

(管工事) 先般、鳥取市民体育館を見学させて頂いたが、館内の空調設備、気流防止にいろいろな工夫が施されていた。実物を見れば、その技術の高さが分る。若い人ほど吸収し易い。鳥取市に

も働きかけていきたい。

② ICT 活用による生産性の向上

・工事関係書類の簡素化

今年度より ASP（工事情報共有システム）が導入され、工事書類の効率が向上しました。今後は ASP の更なる利便性を図るため、適時に発注者側と受注者側による、合理化と品質向上を図る勉強会の開催を希望します。

（県技術企画） ASP の取組として、発注者側では、今年から 8,000 万円以上から 4,000 万円以上に ASP 導入の対象を広げた。受注者の希望があれば、4,000 万円未満でも対象にする。施工管理その他の建築関係ソフトもあり、ICT 活用は重要であるが、総合的なシステム作りには受注者側の勉強、認知を広げる必要があるし、導入を指導するコンサルタントも不足している。産官学の ICT 向上策の一環、鳥取イノベーション実装フィールドの一つとして、アリドームがある砂丘の鳥大研修センターで建設技術の研修会を開催中。

（県営繕） 営繕課の公共工事については、来年度から ASP 対象を A クラスに加え、B クラスも導入を義務化。それ以外でも希望があれば、導入可能。システム仕様については、国交省 HP（工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 2019 年版 営繕工事編）で確認頂きたい。

（管工事） ASP 導入が検査において活用されるかどうか。活用されれば、業務の合理化の対象となり得る。紙、ファイルの削減、検査の事前準備、検査での選別作業の手間などが軽減され、事前検査の段階で対応頂けるのであれば、導入効果は大きい。検査官がどのように対応されるか、それ次第。現在は工事管理方法の引出しが作られているレベルであり、個々の現場でレベル格差がある中、標準的なレベルが設定されれば、導入も検討し易い。引き続き改善方よろしく願いたい。

③ 先端技術による管理効率化

・週休二日制の導入

次年度に向け全面的な週休二日制の導入が検討されていますが、週休二日制を実施した場合の工程管理・労務費や経費などは、どの様に検討されていますか。

週休二日制に合わせ、業界においても 4 週 8 閉所を推進しておりますが、依然として土日の作業が求められ現場の実情は一向に変わりません。

その一方で、土日の作業単価はそのままの状態であり、実際の労働単価とは大きく乖離しております。単価設定が低い現状の改善を是非とも願いたいいたします。

また、専門工事業者も無理なく施工できる工期管理設定をお願いします。

（県技術企画） 週休二日制については、4 週 8 休で工事できる工期、単価を設定することが重要。受注者希望に応じて 4 週 8 休に対応してきたが、令和 5 年 1 月から、発注者指定により、全て 4 週 8 休を前提としている。増額分に応じて単価を上げている訳ではないが、直接労務費については補正を行い、諸経費についても対応。工期については、国が標準工期算定式を令和 6 年 4 月から見直すことを前提に施行令改正を検討中と聞いている。

（県営繕） 電気、機械、建設については、A クラスのうち、できる会社から週休二日導入。それ以外でも、受注者希望があれば、導入。4 週 8 休、7 休、6 休に合わせ、それぞれ労務単価増額。令和 6 年 4 月から全工種について 4 週 8 休が前提。工程管理は重要なので、県の監督員が月 1 回の履行報告書により、出来高の曲線や状況写真の管理、週休二日制の履行状況等を確認している。

（電業） 令和 5 年 1 月から、4 週 8 休であれば、経費に上乗せとなっているが、沢山の LED 発注を

頂く中で、県庁での作業などどうしても土日の作業を要求される場合が多い。経費上乗せについてはどうなっているのか。

(県技術企画) 経費上乗せは夜間工事しかできないので、夜間指定すれば、割増料金を上乗せする。土日については、工期の中で歩掛を上げる等に対応してほしい。どうしても歩掛で対応できないなら土日指定して割増で対応。それ以上はできない。

(電業) 事業所が土日に仕事をしていると、土日ですべてやってくれという場合もある。

(県営繕) 同様のケースは営繕でもある。公共工事積算基準では夜間は割増しとなるが、災害対応の土日休日については、他の日に休んでもらい割増しにはしない。

2 交通誘導員の確保について

・設計単価と市場単価の乖離

交通誘導員の設計単価は、国交省の「公共工事設計労務単価」を基準としており、AとBそれぞれ一単価となっておりますが、昨今の人手不足により必要経費分が加わった警備会社からの請求書価格は高騰の一途にあり、設計単価と市場の実勢単価とは大きく乖離しております。

・実効性ある対応策の必要性

現場の安全確保の観点から交通誘導員の配置は必須であります。その確保は警備会社に頼らざるを得ず、専門工事業者が独自に有効な対策が講じることが困難な状況にありますので、交通誘導員を適正に確保できるよう行政サイドにおいて、設計単価の見直しなど実効性ある対応策のご検討をお願いします。

(管工事) ガードマンの経費をどう補うかは、三団体の永遠のテーマであり、意見交換会でもここ数年議論してきた。土木では割り当てられる諸経費が多いが、管工事については少なく赤字となっている。ここのところ災害工事が多いこともありガードマン不足。警備会社側も相見積もりを出して不採用となると、二度と来てくれない現状にある。

(造園) 確かに土木の諸経費はあるが、街路樹管理は土木扱いではなく業務委託であり、国交省管轄外となり安くてガードマン経費を確保できない。また別の機会に県土総務課をお願いしたいが、経費については決まった率で計算して頂きたい。

(電業) 県警の信号の仕事は、他の単価の半分。特に夜間は厳しい。警備会社からの経費込みの請求金額は、A級で22,500円、B級で17,000円。夜間になると3万円以上である。

(県営繕) 来年度から、設計労務単価が上がると聞いている。

3 その他

<脱酸素社会に向けての取組み>

(管工事) 公共工事に関連し、県として、脱酸素社会の推進に向けて何か計画とか方向性があれば、ご教示頂きたい。建築構造物における脱酸素の取組は建築施工や受注者の企業としての立ち位置にも影響してくると考えている。先般、平井知事がPFI工事に関し省エネという観点からBIMの利用に言及されるなど、関心が高まっている中で、将来的には、発注書の中にもそういった要素が入ってくるのではないかと考えている。今後、CCUS含め、そういうことが企業経営に反映されてくるものと考えている。

(県営繕) ご指摘の点はこれから検討されると思うが、今のところはない。断熱空調が主眼であり、施工段階までにはまだ向いていない。

(県土技術企画) 土木は現場主体なので、人の動きは重要。マンパワーを維持しつつ生産性を向上させるために、BIMをどう使っていくか。設計と施工をセパレートするなど、今後、工事の中でも求められていくのではないかと。

<インターンシップ>

(電業) 高校生のインターンシップについては、東部、中部、西部で状況が異なると思うが、中部における夏休み、冬休みのアルバイトについては、3日間という県の取扱いがある。1週間アルバイトをしてもらえれば、将来の設備工事の担い手としての教育もできる。これまで教育委員会が関わってきたと思うが、仕事経験の機会の見直しやアルバイトの活用について教育委員会と協議をお願いしたい。

(県土技術企画) 学校現場からは、インターンシップは授業の一環という位置付け。長期の経験が成果につながるのには理解できるが、教育委員会も学校に一任している。アルバイトは生徒の意思によるものであり、学校としてはインターンシップに限定しているということではないか。今後議論していきたい。

(県営繕) 中学校に目を向け、担い手協議会と協力しながら、取組を推進していきたいし、教育委員会にもご要望は伝える。年度初めにも再度インターンシップのお願いをしていきたい。

(3) 閉会のあいさつ

(電業・岡本会長) 本日は、このような機会、場所を提供頂き誠にありがとうございました。

冒頭、下田課長がご指摘されたとおり、制度が変わっていく、これも時代の流れであり、本日のテーマとなった警備員不足がそうであるように、一つの問題をクリアしても、さらなる問題が発生する、こういう時だからこそ今日のような意見交換の場、協議が必要であり、永遠に続くものだと確信している。今日の議論を各協会それぞれでそれぞれの会員企業に落とし込み、業務に活用していきたい。引き続きよろしく申し上げます。

以上